

## 「第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画（素案）」に対する 市民意見を募集します。

### 1 計画（素案）を策定した趣旨、目的などについて

本市では、子ども・子育て支援法に基づき「第1期名寄市子ども・子育て支援事業計画」を策定し子育て支援に係る施策を進めてきました。

本計画は、第1期計画をもとに、子どもの貧困対策や児童虐待防止などの社会情勢や保育需要の拡大などのニーズ変化を施策に反映させ、子どもの権利条約の基本原則である「子どもの最善の利益」が実現される地域社会をめざすために令和2年度から令和6年度までの5ヶ年における各施策・事業を進めていくものです。

### 2 第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

「第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画（素案）」

### 3 意見の募集

(1)名寄市ホームページでの閲覧

URL:[www.city.nayoro.lg.jp/](http://www.city.nayoro.lg.jp/)トップページ→お役立ち→パブリック・コメント

(2)指定場所での閲覧

市役所（名寄庁舎、風連庁舎、智恵文支所）、保健センター

図書館（名寄本館、風連分室）、北国博物館、市立大学の情報公開コーナー、市民文化センター、ふうれん地域交流センター、駅前交流プラザ「よろーな」、総合福祉センター

### 4 意見の提出方法

閲覧場所に備え付けの「意見提出用紙」に住所と氏名を明記し持参、ファックス、郵送、電子メールなどで提出してください。なお、「意見書提出用紙」は名寄市ホームページからもダウンロードできます。

【持参・郵送の場合】 〒096-8686 名寄市大通南1丁目1番地  
名寄市役所（名寄庁舎2階）こども未来課

【ファックスの場合】 fax：01654-9-2089

【電子メールの場合】 ny-public@city.nayoro.lg.jp

### 5 意見の募集期間

令和2年2月12日（水）から令和2年3月12日（木）まで

### 6 問い合わせ先

名寄市健康福祉部こども・高齢者支援室

こども未来課こども福祉係（名寄庁舎2階）

電話 01654-3-2111（内線3244）